

令和 6 年 4 月 1 日

当病棟（西 3 病棟）は、

入院患者数 50 名の一般病棟で、地域包括ケア病棟入院料 1(13 対 1)を算定している病棟です。

1. 当病棟では、入院患者 50 名に対し、一日に平均 12 名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

8:30～16:00(日勤) 看護職員一人あたりの受け持ち平均患者数は 7 人以内です。

16:00～翌 0:30(夜勤) 看護職員一人あたりの受け持ち患者数は 25 人以内です。

0:30～8:30(夜勤) 看護職員一人あたりの受け持ち患者数は 25 人以内です。

2. 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、

平成 30 年 4 月 1 日より、明細書を無料で発行致しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

3. 算定基準、加算届出項目について

当院は九州厚生局長に下記の届出を行っております。

1) 当院では、入院時食事療養（I）の届け出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

2) 算定基準、加算届出項目

- ・ 地域包括ケア病棟入院料 1
- ・ 看護職員配置加算
- ・ 看護補助者配置加算
- ・ 認知症ケア加算 3
- ・ データ提出加算 1
- ・ 入退院支援加算 1
- ・ 入院時食事療養費（I）